

**令和5年9月第5回  
木島平村議会臨時会 会議録**

**令和5年9月28日**

## 令和5年9月第5回木島平村議会臨時会 会議録 目次

<b>令和5年9月28日（木）開会</b>	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長）	3
会議録署名議員の指名・会期の決定	3
提出議案の提案理由説明（条例案件・予算案件・事件案件：村長）	4
質疑（江田宏子 議員）	5
採決（委員会付託省略）	6
討論（山浦 登 議員）	6
採決（条例案件・予算案件・事件案件）	7
閉会のあいさつ（村長）	8

## 令和5年9月第5回木島平村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日 令和5年9月28日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和5年9月28日

会期中の休会日

出 席 議 員 1 番 関 達夫 3 番 湯本 行浩  
4 番 山本 隆樹 5 番 山浦 登 6 番 丸山 邦久  
7 番 江田 宏子 8 番 山崎 栄喜 9 番 勝山 正

欠 席 議 員 2 番 湯本 直木

説明のための議場 村 長 日基 正博 副 村 長 佐藤 裕重 教 育 長 関 孝志  
出 席 者 総務課長 丸山 寛人 民生課長 山崎 真澄  
建設課長 小松 宏和 子育て支援課長 島崎かおり 生涯学習課長 高木 良男

議 場 欠 席 者 産業課長 湯本 寿男

職務のための議場 議会事務局長 梅寄 伸一  
出 席 者 議会事務局職員 本山 等  
" 清水 郁恵

村長提出議案項目 5 件 議長提出議案項目 件  
議員提出決議案項目 件 議員提出意見書案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

1 番 関 達夫  
3 番 湯本 行浩

**令和5年9月第5回木島平村議会臨時会**  
**《9月28日 午後2時00分 開議》**

**議長（勝山 正）**

皆さん、こんにちは。

（出席者「こんにちは。」）

本日の会議は、諸般の都合により、午後2時に繰り下げて開くことにします。

ただいまから、令和5年9月第5回木島平村議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

本日は臨時議会ということで招集いたしましたところ、ご参集いただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日、全員協議会等でご説明申し上げました案件について上程させていただきますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます、招集のごあいさつとさせていただきます。

**議長（勝山 正）**

これから「諸般の報告」をします。まず、私から申し上げます。

湯本直木 議員から、都合により欠席する旨の届出がありましたので、ご了承願います。

今臨時会に説明員として出席を求めた理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

また、湯本産業課長・産業企画室長からも欠席する旨の届出がありましたので、ご了承願います。

つぎに、日墓村長からありましたら報告願います。

**村長（日墓正博）**

はい、議長。ありません。

**議長（勝山 正）**

つぎに、関教育長からありましたら報告願います。

**教育長（関 孝志）**

はい、議長。ありません。

**議長（勝山 正）**

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番 関 達夫 議員、3番 湯本行浩 議員を指名します。

**議長（勝山 正）**

日程第2 「会期の決定」の件を議題にします。

皆さんにお諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに決定しました。

### 議長（勝山 正）

日程第3 議案第84号「木島平村馬曲温泉公園条例の廃止について」の件から、日程第7 議案第88号「財産の無償貸付について」の件まで、条例案件2件、予算案件2件、事件案件1件、計5件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

### 村長（日墓正博）

それでは、提案説明をさせていただきます。

最初に、議案第84号「木島平村馬曲温泉公園条例の廃止について」及び議案第85号「木島平村簡易宿泊施設条例の廃止について」は、現在、条例により行政財産としている馬曲温泉関連施設を、普通財産に種別替えを行い、今後、賃貸契約を進めるために条例を廃止するものであります。

つぎに、議案第86号「令和5年度木島平村一般会計補正予算（第5号）について」であります。歳入歳出にそれぞれ324万円を追加し、総額を38億7,625万2千円とした補正予算であります。

歳出では、馬曲温泉公園関連施設の貸付契約により、令和6年度から3年間支出を予定し、運営補助金総額1,500万円を債務負担行為補正するほか、総務費財産管理費で、資材高騰等に伴う工事費及び設計委託料324万円を追加するものであります。

歳入では、緊急防災・減災事業債を300万円追加するとともに、地方交付税を24万円追加しました。

つぎに、議案第87号「令和5年度木島平村水道事業会計補正予算（第3号）について」であります。収益的支出で、落雷により被害を受けた、高社第1配水池の流量計を修繕するための費用430万円を計上する補正予算であります。

つぎに、議案第88号「財産の無償貸付について」は、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

無償貸付する財産は、土地については、木島平村大字往郷字市ノ川4974番1 ほか45筆。

建物については、馬曲温泉管理棟・室内浴場 ほか11棟。

貸付期間は、契約の日から20年間。

貸付額は、無償です。

貸付の相手方は、馬曲温泉株式会社。

無償貸付する土地建物の内訳は、別紙のとおりであります。

説明は、以上であります。

### 議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(7番 江田宏子 議員 挙手)

### 議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

(7番 江田宏子 議員 登壇)

## 7番 江田宏子 議員

それでは、議案第88号「財産の無償貸付に関わる件について」質問させていただきます。

貸付の相手方が馬曲温泉株式会社で、代表取締役が現状の佐藤裕重 氏になっておりますが、馬曲温泉の運営者は、優先交渉権者はプロポーザルにより株式会社B Jになっていました。

今回貸付の相手方が、今まで温泉を管理していた馬曲温泉株式会社であるその経緯、そして、先日説明の中では、代表取締役はB Jから派遣される方に変わる可能性をお話いただきましたけれども、まだ変わらない段階で、無償貸付の議案が出された経緯をお話いただければと思います。

また、この代表取締役が変わる時期がお分かりになるようでしたら、見通しをお知らせいただければと思います。

以上です。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

## 村長（日墓正博）

担当課長がいませんので、十分なお答えができるかどうか、ですが。

貸付の相手方が馬曲温泉を管理・運営する際に、考えられることとすれば、本社から社員を派遣して現地の運営を行う。または、現地に、営業所というか別法人を立てて管理・運営を行うという方法が考えられますが、村とすれば、こちらに別法人を作って管理してもらった方が、もし何かあった場合、いちいち本社に問い合わせするのではなくて、現地の会社が全て解決できるということ、それからまた、別法人が村にあることによって、法人税等の収入も見込めるというようなことから、そういう話し合いをする中で、馬曲温泉株式会社を相手方にするということになったわけであります。

もし、全く別法人をするとすると、また馬曲温泉株式会社の清算手続き等も必要になるということでもありますので、その辺を考慮しながら、現在の馬曲温泉株式会社に貸付をするということになったということでご理解いただきたいと思います。

それからまた、役員の変更時期については、まだ契約が済んでおりませんので、ちょっと細かいことは言えませんが、できるだけ早い時期に、当然会社を運営するとなれば、実際に管理・運営を行うのはB Jが主体となって行うわけでありますから、そのためには、双方とも早く役員を交代しないとスムーズな移行はできないだろうと思っておりますので、できるだけ早い時期に変更になると考えております。

## 議長（勝山 正）

江田宏子 議員、よろしいですか。

(7番 江田宏子 議員 挙手)

## 議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

(7番 江田宏子 議員 登壇)

## 7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

この手続きとして、取締役がB Jから派遣された方に変わる前に議案上程しなければいけなかったのか、その確認はさせていただきたいと思います。

**議長（勝山 正）**

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

**総務課長（丸山寛人）**

今回議案上程させていただいた無償貸付の内容でございます。

これについては、まずこの議案を可決いただいた中で、貸付契約を進めるという形になりますのでご理解いただければと思います。

**議長（勝山 正）**

ほかにありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

**議長（勝山 正）**

ただいま議題となっております「議案第84号」から「議案第88号」までの5件について、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに、賛成の方は起立願います。

（6人起立（4番 山本隆樹 議員 以外））

**議長（勝山 正）**

「起立多数」であります。

したがって、「議案第84号」から「議案第88号」まで、以上、5件は委員会の付託を省略することは、可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩 午後2時12分）

（再開 午後3時13分）

**議長（勝山 正）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（5番 山浦 登 議員 挙手）

**議長（勝山 正）**

山浦 登 議員。

（5番 山浦 登 議員 登壇）

**5番 山浦 登 議員**

「議案第88号 財産の無償貸付について」に、反対の立場で討論を行います。

提案されました馬曲温泉に関する財産の無償貸付の議案については、村民の関心が高く重要案件にも関わらず、村民に対しても議会に対しても十分説明したとは言い難く、ここで議決することは拙速のそしりを免れないと考えます。全員協議会で質問し説明を受けましたが、十分納得のいく説明ではありませんでした。

また、馬曲温泉の将来に向けての事業者の経営・温泉設備、湧出量等が不確実な点が多く、計画の

中に馬曲温泉の安定した将来が見通せないと考えます。

本日議案が提案され、10月5日に村民に説明される計画ですが、順番が違うのではないかと考えます。私たち議員は、村からの説明を受けた村民の意向をくみ取ったうえで、採決の態度を表明することが重要と考えます。

よって「議案第88号 財産の無償貸付について」に係る議案については、賛成することができません。議員各位のご賛同を願います。

### 議長（勝山 正）

ほかに討論はありますか。

（討論なし）

討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

### 議長（勝山 正）

日程第3 議案第84号「木島平村馬曲温泉公園条例の廃止について」の件から、日程第4 議案第85号「木島平村簡易宿泊施設条例の廃止について」の件まで、以上、条例案件2件について。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第84号から第85号まで、以上、条例案件2件は、原案のとおり決定しました。

### 議長（勝山 正）

日程第5 議案第86号「令和5年度木島平村一般会計補正予算（第5号）について」。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定するに、賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、議案第86号は原案のとおり決定しました。

### 議長（勝山 正）

日程第6 議案第87号「令和5年度木島平村水道事業会計補正予算（第3号）について」。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第87号は原案のとおり決定しました。

### 議長（勝山 正）

日程第7 議案第88号「財産の無償貸付について」。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定するに、賛成の方は起立願います。

（3人起立（関 達夫 議員、山本隆樹 議員、山浦 登 議員、丸山邦久 議員 以外））

賛成が少ないということで、本案については否決となりました。



**議長（勝山 正）**

以上で、本日の日程は全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

**村長（日臺正博）**

馬曲温泉の貸付については、否決ということで大変残念な結果がありますが、村とすれば、精一杯説明をさせていただいたつもりであります。

こういう契約事というのは、やはり双方の資源に基づいて物事が進められていると考えております。その点を考えますと、このプロポーザルを通じて募集して、いよいよこれから事業を進められる、その中で馬曲温泉の事業が白紙にならないように、しっかりと前に進んでいくように、また、議会の皆さんのご理解をお願いしたいと思います。

改めて提案をさせていただきますので、その際には、しっかりとお認めいただけますようお願い申し上げます。閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

**議長（勝山 正）**

以上で、令和5年9月第5回木島平村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（閉会 午後3時19分）